

表2 概況調査結果の経年変化

平成元年度以降の概況調査における超過率の推移は、以下のとおりである。
 なお、調査年度によって、評価対象項目及び評価方法が異なる。

調査年度	調査井戸実数	超過井戸実数	超過率(%)
平成元年度	3,564	73	2.0
平成2年度	6,036	122	2.0
平成3年度	6,337	66	1.0
平成4年度	4,830	63	1.3
平成5年度	4,718	93	2.0
平成6年度	4,546	139	3.1
平成7年度	4,357	94	2.2
平成8年度	4,194	78	1.9
平成9年度	3,986	81	2.0
平成10年度	4,850	101	2.1
平成11年度	5,199	293	5.6
平成12年度	4,911	398	8.1

(注)

平成元年度から4年度まで

評価対象項目：13項目 評価方法：旧評価基準¹及び暫定指導指針²

1 平成元年9月に設定された評価基準で、1,1,1-トリクロロエタン及び四塩化炭素を除く11項目について適用。

2 平成元年度の改正水質汚濁防止法による地下浸透規制導入以前に地下水汚染防止等を目的として昭和59年に設定されたもので、1,1,1-トリクロロエタン及び四塩化炭素について適用。

平成5年度から10年度まで

評価対象項目：23項目

評価方法：平成8年度までは新評価基準(項目及び基準値は平成9年設定の環境基準と同じ)平成9年度以降は、環境基準

平成11年度以降

評価対象項目：26項目 評価方法：環境基準